

「今年のまちの仕事」

令和2年度 行政執行方針・教育行政執行方針・主な事業概要



令和2年度の美深町の予算内容を町民の皆さんにお知らせするため、行政執行方針と教育行政執行方針、主な事業の概要についてまとめました。広報2、3ページと併せてご覧ください。

行政執行方針



【はじめに】

昨年は「平成」という時代が幕を閉じ、新しい「令和」の時代の幕開けとなりました。この節目の年に、平成最後となった統一地方選挙において、多くの皆様方のご支援により、再び4年間町政を担わせていただくことになりました。

これまで、町議会議員をはじめ、自治会や農業、商工業、福祉などの各団体や町民の皆様のご理解とご協力に力強く支えられ、相互理解を深め信頼し合う中で町政運営

を進めてくることができましたことに心から感謝申し上げます。

令和2年度は、平成23年度から推進してきた「第5次美深町総合計画」の総仕上げの年であるとともに、今後10年間のまちづくりの指針となる「第6次美深町総合計画」を策定する年です。

本年度は、仁宇布小中学校改築工事、西団地公営住宅建替工事、道路改良事業などの施設整備に加え、広域で設置する一般廃棄物中間処理施設整備に向けた計画策定の着手、農業、商工業の振興と担い手育成の継続など「みんなで築く輝くまち美深」を基本理念とする第5次総合計画の着実な達成に意を配しました。

本年度の財政状況は、歳入においては地方交付税の維持が見込まれるほか、好調なまちづくり応援寄付金（ふるさと納税）や、入湯税の新規課税などにより町税が増加傾向にあるなど明るい見通しもある一方、歳出においては、昨年10月からの消費税率引上げなどの影響を受け物件費や人件費が増加、また、特に公共施設などの老朽化

に伴う更新や維持補修にかかる経費が増大する傾向にあるなど、これまで以上に増して財政運営は厳しい状況にあります。

このような状況の中、令和2年度予算編成にあたっては、引き続き財政の健全性の維持を基本として、原点である「最小の予算で最大の効果」を上げることが念頭に置き、限られた財源の中で緊急度・重要度の高い事業を選択し、優先して取り組むこととしました。

各会計の予算額は、

一般会計

54億5千720万円

国民健康保険特別会計

6億410万円

後期高齢者医療保険特別会計

8千140万円

介護保険特別会計

5億7千680万円

北部簡易水道事業特別会計

2千260万円

下水道事業特別会計

2億5千290万円

中央簡易水道事業会計

1億1千559万2千円

7会計の当初予算総額は71億1千59万2千円となり、骨格予算として編成した令和元年度当初予算と対比して11・10%増となりました。

以下、第5次美深町総合計画に掲げる5つのまちづくりの目標に沿って、町政執行の考え方を説明します。



環境保全・環境衛生の推進

美しい自然環境と安全・安心なまちづくりを目指し、快適で潤いのある循環型社会の構築に努めます。

有害鳥獣対策では、鳥獣被害対策実施隊の活動を中心に、エゾシカやヒグマ、アライグマなどの捕獲対策を推進し、人的被害や農作物などの被害の軽減・抑止に努めるとともに、駆除従事者の育成を

支援します。

ごみ処理関係では、町民の理解と協力のもと、引き続き廃棄物の「3R」リデュース（抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用）を推進し、自然環境と調和した美しく住みやすいまちづくりに努めます。

《北部簡易水道事業特別会計》

北部簡易水道事業特別会計は、浄水場機械設備更新や量水器取替工事が増加したことにより前年度対比11・3%増の予算となります。水道使用料、給水戸数は前年度並みを見込み、保守管理に留意し安定した水の供給に努めます。

《下水道事業特別会計》

下水道事業特別会計は、引き続き公共下水道長寿命化計画に基づく機械設備などの改修工事や公共下水道事業全体計画策定業務を実施し、前年度対比9・1%減の予算となります。

公共下水道施設や個別排水処理施設の維持管理業務委託を継続し、環境・公衆衛生の充実、向上に努めます。

《中央簡易水道事業会計》

中央簡易水道事業会計は、量水

器の取替工事や道営中山間地域総合整備事業に伴う給水管布設替工事、計画的な消火栓の更新工事などにより、前年度対比16・4%増の予算となります。

使用水量や給水人口の減少に伴い給水収益が減少傾向にあることから、経費節減に努め、事業運営の効率化を図り安定した水の供給に努めます。

道路・交通網などの整備

道路・交通網は、住民生活や産業経済活動を支え、地域間交流を促進する重要な基盤です。

町道については、橋りょう長寿命化事業および路面・区画線の補修を行うとともに、引き続き8線道路改良工事のほか1路線の道路整備を実施します。

除排雪においては民間委託を継続し、冬期間の交通網の確保と地域経済の活性化を図るほか、作業効率の向上のため、車体の経年劣化が進んでいる除雪ドーザーを更新します。

公共交通機関は交通弱者にとって身近で重要な移動手段です。高齢化が進む中、日常生活における移動手段の確保のため、仁宇布線デマンドバスや恩根内線路線バス、市街地フレンドバスをはじめ、昨

年度から本運行となったデマンド型乗合タクシーを継続するとともに、将来に向けて今後の公共交通のあり方についても協議を進めます。

また、JR美深駅における切符販売業務や都市間バス「えさし号」の乗車券販売業務の受託など、引き続き都市間交通の確保に取り組みます。

宗谷本線の維持あるいはJR北海道全線に渡る課題については、北海道や宗谷本線活性化推進協議会、上川地方総合開発期成会など関係団体と連携して利用促進の取り組みを推進します。

あわせて、JR北海道には、改めて地域および利用者との確かな信頼関係の構築を求めるとともに、国が中心となって地域の実情を踏まえた支援策を講じるよう求めるなど、広域的な連携を推進します。



住宅の整備

住宅の整備では、快適な住環境整備を目指し、本年度から4年計画で西団地公営住宅建替工事や長寿命化計画に基づく単身向け西団地特公賃住宅屋上防水等改修工事を実施するとともに、将来の維持管理コスト増加を鑑み、老朽化した町有住宅の解体を進めるなど安全・安心な住環境を目指します。移住定住の促進については、町有住宅などを活用した体験住宅の利用促進を図り、観光の推進と合わせて都市居住者の移住ニーズの把握とPR活動を積極的に展開するとともに、本年度から北海道と連携して、地域の担い手不足対策と合わせ、東京圏からのU・I・Jターンの促進事業に取り組みます。



計画的な土地利用

土地は、生活や産業活動の基盤です。関係機関と連携して農用地の防災機能向上や道路排水などの適正な管理により町土の保全を図ります。また、市街地の計画的な土地利用に努めるとともに、公園施設の計画的維持管理を実施し、安全・安心な町民の憩いの場を形成します。

消防・防災体制の充実

安全で快適な暮らしを確保するために、事故・災害に迅速的確に対応できる消防体制の構築に取り組みます。

質の高い救急・救助活動を提供できるよう、救急救命士の高度救急医療技術の習得・向上、医療関係者との連携体制の充実、さらに学校教育での必要な知識および技術の習得を図ります。

地域防災力の向上では、消防団員と連携して住宅火災の被害者を減らすための防火訪問や住宅用火災警報器の設置・更新を推進するほか、事業所への違反是正指導に取り組みます。災害対策においては、美深町地

域防災計画に基づき、地域における避難計画などの確立に向けて、防災訓練などを通して防災意識の高揚や防災知識の普及に努めるほか、複雑多様化する災害に備えて、消防広域応援訓練や消防団も含めた実働訓練を進め、早期に災害が終結できるよう防災力の強化を図ります。

交通安全・防犯対策の推進

また、消火栓の更新を継続して進めるとともに、老朽化した消防団車両を更新します。

昨年度は死亡交通事故の発生がなく、今後もこの継続を願う交通安全の意識向上のため、各関係機関や団体などと連携した広報活動や街頭啓発などに取り組み、交通事故のないまちづくりを進めます。さらに、飲酒運転については「しない・させない・ゆるさない」という規範意識を地域全体に定着させるよう、啓発運動に努めます。

また、本町は「犯罪の少ないまち」であります。今後も町民が犯罪被害に巻き込まれないよう、関係団体と連携した防犯対策に努め、安全・安心なまちづくりを進めます。

情報化の推進

情報通信の基盤となる光ファイバー網を適切に管理し、防災情報端末機および新たに導入したスマホ用アプリを活用して、防災情報や暮らしに役立つ情報を提供します。

また、超高速インターネット通信網の活用により、生活の利便性の向上と地域経済の活性化に努めます。



消費生活対策の推進

複雑化・多様化する特殊詐欺や悪質な訪問販売の勧誘から消費者を守るための啓発活動を強化するとともに、広域で行う消費生活相談事業の取り組みを継続し、消費者保護に努めます。

資源をいかす

活気に満ちたまち

「美深」

農業の振興

農業を取り巻く環境は、担い手の減少や経営者の高齢化、生産資材や肥料・飼料価格の高止まり、そして、TPP11や日・EU経済連携協定の発効、日米貿易交渉などの国際的な情勢や国内における農政をめぐる政策の見直しなど、めまぐるしく変化しています。

本年度は、将来にわたって「美深農業」が持続的に発展していくことができるよう、引き続き「がんばる美深農業！」支援事業を推進するとともに、担い手の育成・確保をはじめとする個々の課題に対応した諸施策を推進します。

《環境と調和した安全・安心な農業の推進》

消費者の環境問題に対する関心や安全・安心と共生した農業・農村への期待の高まりとともに、環境との調和、農畜産物の安全性が

強く求められています。

堆肥などの有機物を活用した地域循環型のクリーン農業の推進や土壌診断に基づく土づくりをはじめ、廃プラスチック対策への支援などを継続し、安全・安心で高品質な農産物の生産と環境に配慮した取り組みを推進します。

あわせて、地域の共同活動として取り組む農村環境・地域資源の保全活動などに対して支援します。

《生産性の向上と高付加価値化の推進》

「がんばる美深農業！」支援事業では、土地利用型作物を中心に土づくりや施肥管理などによる品質向上に取り組む農業者を支援する「畑作支援事業」「生分解性マルチ推進事業」「新規就農者支援事業」と昨年度からスタートした新しい生産技術や作物の導入、経



営の多角化やICT技術の導入など、意欲ある取り組みを支援する「チャレンジ支援事業」を引き続き推進します。

水稲・畑作については、もち米生産組合として取り組む環境保全型農業直接支援交付金事業に継続して支援するとともに、経営所得安定対策についても引き続き実施します。

酪農・畜産については、飼料確保対策として草地畜産基盤整備事業を活用し、良質な粗飼料の確保と自給率の向上を図ります。あわせて、畜産クラスター関連事業の推進を図り、生産基盤の強化に対する支援を行います。

このほか、酪農ヘルパー事業や畜産経営、家畜防疫対策に対して引き続き支援します。

農産物生産基礎となる土地基盤整備については、湿害対策をはじめ、老朽化した農業水利施設の整備や支援を行うとともに、北海道と連携して道営農業農村整備事業を継続して実施します。

農業振興センターにおいては、効果的な施肥設計を促す土壌診断事業や高付加価値化とともに所得向上を可能にする農業6次産業化への支援、農業情報の提供および畑作試験展示圃関連事業を継続します。

《担い手の育成確保とゆとりある農業の推進》

また、冬の無加温ハウスによる野菜栽培など、新たな生産技術や作物の導入に向けた取り組みに対して、引き続き支援します。

特産品の販路拡大PRについては、美深町農畜産物等販売推進会議での取り組みを中心として、各種イベントにおけるPR活動や新たな販路拡大に向けた商談会などへの参加に対し引き続き支援します。

持続的に発展していく美深農業を実現するには、担い手の育成・確保が最も重要な課題です。新規就農予定者の受け入れや農業経営継承組織の活動に対して、引き続き支援を行います。

また、本年度は2組が研修を終え就農することになっており、これまでの就農者とあわせて15組となります。引き続き新規就農者および農業後継者に対する支援を継続します。

また、農業後継者のパートナー対策については、農業後継者育成推進協議会が中心となり、結婚相談や交流会など出会いの場づくりを推進します。

農業支援塾については、引き続き農業に関する知識を幅広く習得

できるよう内容を充実し、次代を担う農業者を育成します。労働力不足の解消が喫緊の課題となっており、安定的に労働力を確保する取り組みを支援し、農業生産を維持できる体制を構築します。

《優良農地の確保と農用地の有効活用》

優良農地を守り、農業生産力を維持するとともに、効率的な土地利用を図るため、農用地利用改善団体を中心に、基盤強化促進法に基づく担い手への農地集積を進めます。

また、農地中間管理機構の事業を活用しながら利用集積を推進し、持続可能な美深農業の基盤を守ります。

林業の振興

林業については、森林の持つ多面的機能が十分発揮されるよう、美深町森林整備計画に基づき、補助制度の活用や協定に基づく道有林との共同事業などにより、効率的な森林づくりを推進するとともに、令和元年度に上川管内広域で森林認証を取得したことにより、持続的な木材生産と自然環境の保全を両立させた森林管理を目指し

ます。

また、令和元年のJークレジット制度の登録や森林環境譲与税などの新たな財源を運用し、本年4月に開校する「北海道立北の森づくり専門学院」の地域実践研修の受け入れを行い、林業従事者育成の強化を図るとともに、林産業の活性化と基盤強化を図ります。



商工業の振興

本町における商工業は、人口減少や消費動向の変化による購買力流出が進むなど、依然として厳しい経営環境にあります。町内の商店主や中小企業は、自らの経営改善を図りながら、商工会を中心として商店街の活性化に取り組んでいます。

商工業の総合的な改善と発展を目的として、引き続き商工会事業への支援と中小企業への資金調達支援を推進します。

「商工業担い手支援事業補助金」制度は、担い手育成、人材育成にも有効に活用されており、継続して新規開業や異業種進出、経営承継を支援し、商工業の持続的発展と雇用の場の確保や拡大を図ります。

「快適な住まいづくりと商工業振興事業補助金」については、昨年度設けた子育て支援枠とともに、町産材の利用促進を図りながら、林産業・建設業振興を含め引き続き地域経済の活性化を図るべく事業を推進します。

観光の振興

観光の振興については、道北地域の特徴ある資源を生かした観光商品づくりや観光エージェントへのPR活動など、積極的な取り組みを展開し、着地型観光を推進するため、地域の魅力を体験できる体験・交流型プログラムの充実を図ります。

観光協会事業に対しては、広域的な連携事業の展開や観光大使事業、イベントの実施など、事業運営に必要な支援を充実させ観光の

振興を図ります。

道北観光の拠点施設であるびふかアイランドについては、キャンプ場施設をはじめ、びふか温泉や道の駅が本町における観光客の受け入れ施設として重要な役割を担っていることから、施設の老朽化に対応した改修を進め、サービスの向上を重点に体制強化を図り、安定的な事業運営の確立に努めます。また、昨年に引き続き地場産品販売の充実を図り、利用客および町民への還元イベントの開催など、地域の魅力を発信する拠点となるよう事業を推進します。

仁宇布地区の観光推進を図るため、トロッコ王国を中心に松山湿原などの個性的な地域資源を生かした取り組みに必要な支援を行います。



推進 チョウザメ事業の

チョウザメ事業の推進については、稚魚生産技術の確立を最重点におき、北海道大学や水産試験場などの連携を強化し、稚魚飼育技術の確立と養殖体制の充実を図ります。

施設全体の整備は、国の地方創生推進交付金を活用し、引き続き計画的な整備を進め、チョウザメ事業の産業化に向けて取り組みます。

また、チョウザメまつりの継続開催による普及促進を図るほか、チョウザメ加工品などの商品化を進めます。



創出 新たな地場産業の

新たな地場産業の創出については、本町の資源を生かした産業の創出が活発に展開されることを期待し、人材育成研修制度や活性化促進補助事業に取り組み民間事業者や団体などを支援します。

就労対策・勤労者福祉の充実

小規模事業者の新規雇用に対する経費や研修費用を支援し、事業経営に必要な人材の確保と育成を図ります。

また、求職者の就職活動を支援するため、引き続き職業訓練や資格取得に対する費用の助成を行います。



教育の振興

令和の時代を迎え、社会の急速な変化が予想されるなか、ふるさ

とを大切に思う心やたくましく生き抜く力を持ち、これからの地域を支える人を育てることは、まちづくりの基本であります。

家庭・学校・地域社会のつながりのもと、教育行政を推進します。

幼児教育は、身体育成や人格形成の基礎を培う上で極めて大切であります。



動に取り組みます。

学校教育については「知・徳・体」を基本に、学力および体力の向上や豊かな心を育てる教育など、次代を担う人材を育てる教育活動を進めます。

また、英語教育をはじめ、高等学校を含めた町内各学校が連携した取り組みなど、本町の特色ある教育活動を継続して進めます。

仁宇布小中学校校舎の建替工事に着手し、学習環境の改善を進めます。

学校給食については、運営を開始して6年目を迎えます。衛生管理の徹底による安全第一を基本とし、安心でおいしい給食の提供に努めます。

美深高等学校については、学習環境の充実や魅力ある学校づくりに対し、支援を継続します。

美深高等養護学校は、昭和59年の開校から36年が経過し、本町に根を下ろしながら多くの卒業生を輩出していますが、近年、入学生の減少傾向が心配されています。美深高等養護学校協力をはじめ、町全体で支えあう活動を継続します。

子育ての支援については、幼児センターにおける保育サービスや子育て支援室における未就園児の親子のサポート、放課後児童クラ

幼児教育の質の向上を目指し、幼児センターにおける教諭保育士の配置を充実するとともに、職員の資質の向上を図り、子供たちとの信頼関係を築きながら、教育活



ブや子ども教室による居場所づくり、学校給食の経済的負担軽減を継続して実施します。

社会教育については、町民が生涯の各期にわたって心豊かに暮らせるよう、学習機会や芸術文化に触れる機会の提供に努めるとともに、文化団体などへの支援を行うなど、生涯学習の推進に努めます。

スポーツ活動については、青少年のスポーツ活動への支援をはじめとして、各種教室や大会の開催など、町民がスポーツに親しめる環境づくりを継続するとともに、エアリアルを中心としたアスリートの育成や各種合宿の誘致など、スポーツを通じたまちづくりを推進します。



健康づくり・医療の充実

町民が健康で安心して暮らせるよう、基本健診や特定健診、各種がん検診などに継続して取り組み、保健・予防対策を推進します。

感染症予防では、昨年に引き続き国の追加対策である「風しん」の抗体検査および予防接種の継続に加え、本年度は、新たに乳幼児の予防接種として「ロタワクチン」を実施します。

地域の身近な医療を確保するため、美深厚生病院への支援および開業医への経営安定化支援を継続するほか、開業医の誘致にも引き続き取り組みます。

子育て支援の充実

地域で安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊婦健康相談や妊産婦健診、乳幼児等健診および産後ケア、新生児聴覚検査など



高齢者支援の充実

の母子保健事業を推進するとともに、不妊治療費助成などの支援を継続します。

また、乳幼児やひとり親家庭などにおける医療費の助成を継続し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

高齢者の方々が安心して暮らしていけるよう、各種の社会参加を支援する事業を継続するとともに、介護予防の普及・推進と地域で見守る支援体制の連携を図ります。

また、社会福祉協議会をはじめとする関係機関との連携により、介護保険制度と併せた各種生活支援サービスの充実と体制整備を進めます。

障害者支援の充実

本年度は、高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画の見直しの年であり、向こう3年間の計画作成に取り組みます。

障がい者支援では、介護・訓練などの給付、相談支援をはじめとする地域生活支援事業などの障がい者福祉サービスや医療費助成制度などを継続し、福祉の増進を図ります。

本年度は、名寄市を中心とした上川北部5市町村で基幹相談支援センターを設置し、障がい者の方々が地域で安心して生活していくための環境づくりを進めます。

地域福祉の充実

町民一人ひとりが福祉に関心を持ち、お互いに支え合う地域社会の実現をめざし、福祉団体への支援を継続するとともに、社会福祉協議会や民生委員協議会などの関係機関と連携して、子供から高齢者まで安心して暮らせる地域づくりに努めます。

社会保障の充実

社会保障制度の実施にあたり、

町民に最も身近な行政として、円滑な制度運営を進めます。

国が行う制度改正などに留意しながら、国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療保険の円滑な運営と国民年金制度や生活保護制度の周知・啓発、相談体制の充実に努めます。

《国民健康保険特別会計》

国民健康保険制度は、財政の運営主体を北海道が担い、被保険者証の発行などの資格管理や保険料率の決定、特定検診の保健事業実施などの被保険者の応対は町が担っています。

近年、医療費や高額療養費が増加傾向となっていることから、「特定健診・特定保健指導」による生活習慣病予防事業などを推進し、健康の保持・増進などをもって医療費の抑制に努めます。



加入者数は、世帯数の減少とあわせて被保険者数の減少も見込んでいますが、国民健康保険特別会計は、一人あたりの医療費などの増加を見込み、前年度対比0・3%増の予算となります。引き続き安定した制度として持続できるよう、北海道と連携し事業の推進に努めます。

《介護保険特別会計》

介護保険特別会計は、第7期事業計画の最終年度にあたり、居宅サービスや地域密着型サービスなどの保険給付費、「介護予防・日常生活支援総合事業」を含む地域支援事業費の推計から、前年度予算対比4・1%の増となりました。

介護予防の推進とともに、介護が必要になってもできる限り住み慣れた地域で暮らすことができるよう、地域における適切なサービスの提供に努めます。

また、「認知症地域支援施策推進事業」や「在宅医療・介護連携推進事業」を継続し、地域包括ケアシステムの構築に向け、引き続き関係機関との連携し体制整備に努めます。

《後期高齢者医療保険特別会計》

後期高齢者医療保険特別会計は、後期高齢者医療制度に加入する被

保険者保険料とその保険料の徴収、納付などに係る費用として、前年度対比8・1%増の予算を計上しています。引き続き、保険料の完納と円滑な運営に努めます。



住民主体の まちづくりの推進

まちづくりの推進には、町民と行政が一体となった取り組みが必要です。

町民と町職員が課題を共有し、その解決に向けて一緒に研修を行う「まち・ひとづくり研修事業」の活用を推進するとともに、担い手や起業を目指す若手の育成に支援を行います。

毎月発行の町広報誌については、広報モニターの見などを参考に読みやすい紙面づくりと内容の充実に努め、的確な行政情報を発信します。

また、まちづくり推進町民会議やまちづくり懇談会、地域担当員制度や町長の手紙など、さまざま

な機会を設け広聴活動の充実に努めます。

農業や商工業、観光、教育など多くの分野で地域おこし協力隊、集落支援員の制度を積極的に活用し、都市圏からの人材により地域の活力維持と強化を図るとともに、協力隊の定住・定着を目指します。

「びふかニューパブリック協議会」が進める高齢者への「買い物支援・宅配サービス」については、住みやすいまちづくりの一つとして引き続き取り組みを推進します。



「コミュニティ活動」の充実

自治会活動においては、中心的に推進する人材や担い手の不足、人口減少に伴う組織運営のあり方などが共通の課題となっています。住民の積極的な参加による地域

活動の推進のため、自治会活動の運営に継続して支援するとともに「地域計画」に基づく地域の課題解決に向けた取り組みや事業の推進について、「地域創生元気づくり交付金」の活用を促しながら、自治会活動の活性化をより一層支援します。



男女共同参画の推進

まちづくりへの参画機会の確保や広報・啓発活動による意識の高揚に努め、男性と女性とがお互いを尊重し合う地域社会づくりを進めます。

交流活動の推進

姉妹町添田町との交流、SUBARU美深会や美深ふるさと会を通じた都市部との交流を継続し、広範囲な人的ネットワークづくりに取り組めます。

また、株式会社SUBARUとの森林保全活動に関する協定に基づき、森林環境の維持保全および自然保護活動などに連携した取り組みを継続します。

都市部などからの移住促進については、短期の生活体験や都市部でのPR活動を継続しながら、将来の定住・定着につながるよう努めます。

北海道大学大学院水産科学研究院との連携協定に基づき、美深町をフィールドとした学生の実習受け入れについても継続して取り組みます。

行政経営の充実

本町の財政状況は、地方交付税の伸びは期待できず、加えて少子高齢化対策などの社会保障関連経費の増、公共施設の改築や改修および維持管理費の増高等、一層厳しさが加速すると予想されます。こうした財政環境の下、本年度は

次期行政改革推進計画を策定し、効率的な行政経営と健全な財政運営の推進を徹底するとともに、行政評価町民委員会による行政評価に基づく的確な行政サービスの提供と行政運営に努めます。

自主財源の根幹となる町税などについては、本年度から鉱泉浴場の入湯客に対して「入湯税」を課税し、財源の確保に努めます。

さらに、適正かつ公正な課税に取り組みとともに、収納率の一層の向上に努めるよう上川広域滞納整理機構と連携します。

ふるさと寄付金事業については、昨年度募集方法を拡充したことにより寄付額が大きく増加しました。制度の趣旨に沿った運用を基本に、



本町のPRに最大限活用しつつ、全国の方に広く「寄付」という形でまちづくりに参画いただきながら、本町の資源や特色を生かした事業に活用します。

また、本年度は第6次総合計画の策定の年となります。策定審議会や策定委員会での協議を重ね、将来に向けたまちづくりの基本となる計画としてまとめます。

職員の資質向上を図るため、職務遂行に必要な実務能力や政策形成能力などの向上を目的とした職場外研修や職員が自ら企画・立案する自主研修制度を継続するほか、人事評価制度を適切に運用し、行政課題の解決とよりよい地域づくりのために力を発揮できる人材の育成に努めます。

以上、町民の皆様ならびに町議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げて、令和2年度の町政執行方針とします。

教育行政執行方針



【はじめに】
新しい令和の時代を迎えたなか、人口減少やグローバル化、絶え間ない技術革新などにより、社会が急速に変化していくことが予想されています。
子供たちが未来社会を切り拓くための資質や能力、豊かな心や健康やかな体を育成するため、教育の役割はますます重要になっており、その目標を家庭や学校、地域が共

有し、一体となって取り組みが行われるよう教育行政を推進します。
また、町民一人ひとりが芸術・文化・スポーツに親しみ、生涯を心豊かに暮らしていけるよう、芸術鑑賞や学習機会の提供、スポーツの機会の提供や環境整備に努めます。

幼児教育の充実

幼児期は、身体の育成や生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で極めて大切な時期であり、幼児教育の質の向上により、子供たちの心身の調和のとれた発達を促すことが重要であります。

また、特別な支援を必要とする子供たちの対応や小学校教育への円滑な移行など、一人ひとりの発達過程や特性に配慮した幼児教育の推進が求められています。
幼児センターでは、教諭保育士の配置を充実するとともに、職員研修を通じた教諭保育士としての資質の向上を目指し、教育・保育

の充実に努めます。
また、子育てを支援するための「預かり保育」や「一時保育」を継続するとともに、子育て中の保護者が相談や交流ができる「子育て支援室」と「遊びの広場」を引き続き開設します。



学校教育の充実

《義務教育》

義務教育については、学校教育目標である「知・徳・体」を基本に、豊かな人間性とこれからの時代を生き抜く力が身に付くよう、本年度から順次スタートする新たな学習指導要領を生かした教育活動を推進します。

知識の理解の質を高め、資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の実現に努めるとともに、学校教育の目標を地域社会と共有し、地域社会との連携・協働によりその実現を図っていくため、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を通じた「地域とともにある学校づくり」を進めます。
また、豊かな人間性や読解力を育む学校図書整備をはじめ、新しい時代を生きる子供たちの情報活用能力の向上に資するため、ICT（情報通信技術）を活用した教育環境の整備に努めます。
英語教育については、外国語指導助手（ALT）の複数継続配置と、町内各学校との連携による授業交流やイベントの開催など、英語教育の充実のための取り組みを推進します。

特別支援教育については、特別支援員の配置とともに、美深高等養護学校や保健福祉分野など関係者との連携により、適切な支援を進めます。
仁宇布小中学校では、地域と連携しながら、山村留学による特色ある教育活動に取り組むとともに、校舎の建替工事に着手し、学習環境の改善を進めます。
学校給食は6年目を迎えますが、引き続き衛生管理の徹底による安

全第一を基本とし、地元食材も活かした安心でおいしい給食の提供に努めるとともに、給食費の軽減を継続し、子育ての経済的負担を抑制します。

《高等学校教育》

美深高等学校では、小規模校の特性を生かした学習サポートに努めるとともに、通信講座や模擬試験、資格取得の活用をはじめとする学習環境の充実、キャリア育成や部活動の充実など、魅力のある学校づくりの取り組みを進め、成果を上げていきます。

大学などへの進学を支援する奨学金制度や各種の助成などを継続し、魅力ある学校づくりを進める取り組みを支援します。

美深高等養護学校は、道北地域の特別支援教育の中心的な学校であり、本町に根を下ろして36年が経過し、町内で生活して学びをを終えた多くの卒業生を輩出しています。

本町における地域とのつながりや自然環境の豊かさ、寮生活による生活面の学習や他者との交流などの優れたメリットを広めるなど、美深高等養護学校協力会を中心として、町全体で支えあう活動を継続します。

家庭・地域教育の充実

家庭における教育は、子供たちの健やかな育ちの基盤であり、生きる力を身に付ける、すべての教育の出発点です。

子育てへの支援とともに、家庭教育力向上が図られるよう、親子のふれあいや保護者への学習機会、情報の提供に努めます。

また、「美深の子供はみんなで守り育てる」との意識のもと、子供たちが多くの人々と関わり、さまざまな力が身に付くよう、地域の教育力を生かした体験交流活動などに取り組みます。

児童館での遊びの場の提供や放課後児童クラブおよび子ども教室を継続し、子供たちが放課後や週末に安心して過ごせる居場所づくりと多様な学習・体験活動の場を提供します。

社会教育の充実

社会教育については、町民が心豊かに生きがいのある暮らしができるよう、学びの場の拠点である公民館を中心に、生涯の各時期にわたる多様な学習機会の提供に努めます。

青少年の育成事業や社会教育関

係団体への支援により、地域における社会教育活動の高揚を促すとともに、活動の担い手づくりに努めます。

芸術・文化活動の推進

芸術・文化活動は、人の心に潤いや刺激を与え、心豊かに生きがいのある生活を送る上で大切なものであり、地域に根ざした活動に取り組む文化団体やサークルを支援し、自主的な活動の振興を図ります。

文化会館COM100を拠点として、優れた芸術・文化に触れる機会の提供に努めるとともに、文化協会などの各種団体と連携を図りながら、芸術・文化活動への支援に努めます。

町民が郷土の歴史に関心を持ち、学び、後世に伝えていけるよう、貴重な文化財や郷土資料の保存・伝承・公開に努めます。



スポーツ活動の推進

スポーツ活動については、町民一人ひとりが自らの健康の保持や体力の増進を図ることができるよう、各種教室や大会の開催、スポーツ団体への活動支援を通じ、誰もがスポーツに親しむことができ、環境づくりに努めます。

子供たちの運動能力を向上させることを目指して「こどもスポーツ未来基金」による継続的支援を行うなど、青少年スポーツの充実と振興を図ります。

エアリアルを中心とするアスリートの育成強化や各種スポーツ大会・合宿誘致を進めるなど、スポーツを通じたまちづくりを継続して取り組みます。

体育施設は、町民のスポーツ活動の拠点であり、必要な施設補修を行うとともに、指定管理者による効率的な管理運営を行い、利便性の向上と利用促進に努めます。

以上、教育行政執行の考えを申し上げます。町民の皆様ならびに町議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げて、令和2年度の教育行政執行方針とします。

主な事業概要

- | | |
|-------------------------|-------|
| 1 自然環境と調和する安全・安心なまち「美深」 | 12～14 |
| 2 資源をいかす活力に満ちたまち「美深」 | 14～17 |
| 3 次代を創る人を育てるまち「美深」 | 17～19 |
| 4 健康で明るく暮らせるまち「美深」 | 19～21 |
| 5 みんなでつくる心かようまち「美深」 | 22 |

※ 主な事業および新規事業を中心に説明を記載しています。

1 自然環境と調和する安全・安心なまち「美深」

環境保全・環境衛生の推進

- びふか葬苑等運営事業** 7,907千円
 指定管理者によるびふか葬苑、美深霊園の管理運営および施設維持管理業務
- 有害鳥獣捕獲等事業**
 - 有害鳥獣駆除事業補助金(猟友会補助ほか) 4,344千円
 - 鳥獣被害防止対策協議会負担金 30千円
 - 有害鳥獣処理 3,819千円
 町外施設への鳥獣処理業務や一時保管庫維持管理業務を委託
- 北部簡易水道事業特別会計** 22,600千円
 富岡・西里・恩根内(清水除く)地域の水道水を供給するための恩根内浄水場など、施設維持管理などに係る費用
- 中央簡易水道事業会計** 115,592千円
 水道水を供給するため、菊丘浄水場など、施設維持管理費などに係る費用
- 下水道事業特別会計(公益企業会計)** 252,900千円
 市街地については公共下水道事業、それ以外の地域では個別排水事業を行っており、下水処理場や合併浄化槽など、施設維持管理などに係る費用

環境保全・環境衛生の推進

- 循環型社会推進事業**
 - **ごみ収集運搬事業** 26,730千円
 ごみ収集運搬業務委託(一般ごみ、炭化ごみ、プラスチック類などの資源ごみ、粗大ごみの収集運搬および管理、広域処理施設への搬送、小型家電回収業務)やリサイクルセンターの管理費用
 - **ごみ埋立処分場閉鎖に向けた施設管理業務** 7,656千円
 受け入れ停止後の埋め立て場および水処理施設などの維持管理経費
 - **資源再生化事業** 7,704千円
 缶・ペットボトル・紙類の分別、収納作業や再生処理の業務を委託
 - **ペットボトル・その他プラ中間処理業務** 3,188千円
 広域処理施設(名寄・美深・下川・音威子府)によるペットボトルやプラスチック類中間処理業務を委託
 - **名寄地区衛生施設事務組合負担金**
 事務組合が行う広域炭化処理施設やし尿処理施設、広域最終処分場施設の処理および施設の維持管理運営に伴う経費を負担

炭化処理	24,380千円
埋立処理	9,757千円
し尿処理	17,176千円

道路交通網等の整備

- 交通ターミナル運營業務 6,415千円
指定管理者による交通ターミナル管理ほか運営経費および敷地などの賃借料
- 公共交通活性化協議会負担金 77千円
生活交通体系の構築を検討する協議会の開催
- JR美深駅乗車券販売等事業 1,329千円
JR、宗谷バス乗車券類販売などに係る経費
- 地域公共交通運行事業
 - ・フレンドバス車両運行管理業務 7,377千円
循環バスを運行し、市街地における住民の近距離移動手段を確保
 - ・仁宇布線バス路線(デマンド運行)運行費補助金 5,280千円
地域公共交通確保維持を図るための運行経費を収益と国庫補助を差し引いた額を補助
 - ・恩根内線バス路線運行維持事業補助金 8,177千円
名寄・恩根内間の地域間幹線系統の維持を図るための運行経費を収益と国・道補助を差し引いた額を名寄市との距離割で補助
- デマンド型乗り合いタクシー運行業務 900千円
農村部交通空白地域(吉野・斑浜・富岡・西里・紋穂内)における乗り合いタクシー運行業務を委託
- 橋りょう長寿命化事業(交付金事業) 93,500千円
修繕設計(2橋)、定期点検(27橋)、修繕工事(5橋)
- 町道施設整備事業
 - ・舗装補修工事(面積2,500㎡) 6,200千円
 - ・区画線補修工事(白線3,000m・ドット線300m) 880千円
 - ・道路橋りょう施設保全業務 11,031千円
 - ・街路樹維持業務(8路線85本) 440千円
- [臨]町道14線道路側溝整備工事 11,000千円
側溝530m・管渠30mほか
- 道路台帳管理事業 1,000千円
道路台帳経年変化修正業務を委託(4路線など)
- 8線道路改良舗装工事(交付金事業・単独)
 - ・改良舗装工事 134,000千円
 - ・歩道改良工事 5,800千円
- 雪寒機械更新事業(交付金事業)
 - ・[臨]除雪ドーザー購入 39,300千円
平成17年購入の除雪ドーザー1台更新
- 町道等除排雪事業 130,713千円
郊外路線除排雪業務や市街地路線除排雪業務、一時堆積場の排雪業務、雪割融雪剤散布作業などを委託

住宅の整備

- 公営住宅長寿命化事業
 - ・[臨]西団地特公賃住宅屋上防水等改修工事(交付金事業) 10,400千円
西団地1棟6戸 屋上防水・外壁遮熱塗装ほか
 - ・[臨]西団地公営住宅建替工事(交付金事業) 116,800千円
西団地2棟4戸(木造平屋建)の建設
 - ・[臨]西団地公営住宅解体工事(交付金事業) 15,000千円
西団地D棟の解体
 - ・[臨]西団地公営住宅外構工事(交付金事業) 3,600千円
道路延長29m
 - ・[臨]西団地建替性能評価申請書作成業務(交付金事業) 1,300千円
住宅性能評価制度に基づく評価申請書作成業務
 - ・[臨]美深町住生活基本計画見直し業務(交付金事業) 3,800千円
平成22年度策定の計画見直し

- 公営住宅維持管理 4,750千円
公営住宅226戸、特定公共賃貸住宅34戸、町有住宅40戸、独身寮24戸に係る維持管理修繕業務を委託

- 移住定住推進対策事業
 - ・移住推進事業交付金 600千円
移住体験住宅3棟を活用し、体験事業を実施
 - ・[新]移住就業支援金 1,000千円
東京圏から移住し、対象となる事業所へ就職した方に支援金を支給



計画的な土地利用

- 河川環境整備事業 5,668千円
救急内水排水場(6線・9線・西紋)操作業務、親水公園(ラブリバー公園・天塩川親水公園)の維持管理業務・河川施設保全業務を委託
- 公園施設管理事業 24,454千円
指定管理による美深町公園4公園(美深・菊丘・恩根内・仁宇布)と美深町都市公園3公園(ふれあい・リフレッシュ広場21・東児童)の管理業務を委託
- [臨]公園施設整備事業 400千円
玉川公園施設(シェルター・トイレ・水飲み台・ベンチ・外灯)撤去業務

消防・防災体制の充実

- 上川北部消防事務組合負担金 227,564千円
美深消防署および消防団の活動、装備や消防施設の維持、整備に係る経費
- 防災体制強化事業 1,505千円
加須美峠遭難予防パトロール業務の委託や災害用備蓄品購入(土のう・木杭)、災害等備蓄品購入(飲料水・食品、ベビー用ミルク、燃料、簡易間仕切りなど)。また、防災会議の開催、防災計画書の改訂・印刷に係る費用

交通安全・防犯対策の推進

- 街灯等維持費負担事業 5,448千円
市街地区街灯維持費(544灯)と農村地区街灯維持費(195灯)の一部を負担



情報化の推進

- 地域情報通信システム運営事業
 - 地域情報通信システム運営事業 20,296千円
難視聴地域へのテレビ放送再送信、防災・行政情報などの発信および超高速ブロードバンド通信の提供
 - 新**地域情報通信施設利用料 8,976千円
クラウドサービス移行に伴う端末機器・配信装置クラウドの利用料
 - 臨**NTT電柱更新工事 4,373千円
仁宇布～美深間NTT電柱建て替え(98本)に伴う光ケーブル張り替え

消費生活対策の推進

- 消費生活相談事業 260千円
 - 名寄地区広域消費生活センター負担金
名寄、下川、音威子府、中川、美深の広域による消費者保護の相談業務

2 資源をいかす活力に満ちたまち「美深」

農業の振興

- クリーン農業推進事業
 - 環境保全型農業直接支援対策交付金 14,489千円
農業者が取り組む化学肥料・化学合成農薬の5割低減と地球温暖化や生物多様性保全に効果の高い営農活動に支援
- 中山間地域等直接支払事業 5,546千円
急傾斜地などの条件不利地への交付金(吉野集落・恩根内集落)
- 土づくり推進事業(土壌診断) 284千円
土壌診断に基づく適切な施肥や土壌改良を促進するため、診断検査料を支援するための負担金
- 農業集落環境管理施設(堆肥場)運営事業 40千円
指定管理による施設管理業務
- 恩根内放牧場運営事業 2,000千円
放牧場の追い込み柵補修にかかる経費の一部を負担
- 農業用廃プラスチック等適正処理事業 657千円
農業で排出される廃プラスチック類について、リサイクル処理を行う費用の一部を負担

農業の振興

- 多面的機能支払交付金事業
 - 多面的機能支払交付金および記録システム利用料 36,062千円
農業・農村が有する多面的機能(農産物の生産供給の機能以外の機能)の維持および発揮を図るため、地域が共同で取り組む活動に対して支援
- 家畜防疫推進事業
 - 家畜防疫推進協議会負担金 200千円
家畜伝染病の組織的かつ計画的な防疫対策を推進
 - 家畜防疫推進事業補助金 283千円
家畜伝染病対策として実施するBVD-MDおよび牛白血病の検査料に対する補助
- 小規模土地改良事業 2,300千円
本町農業の生産増強および経営の安定化を図るため、排水不良な農地に暗渠排水などの改良を実施
- 新**草地整備改良等事業
 - 新**草地畜産基盤整備事業(畜産担い手育成総合整備型)再編整備事業負担金 6,739千円
良質粗飼料の確保と自給飼料の増産を図るため、北海道農業公社が主体となる草地畜産基盤整備事業により飼料生産基盤の整備を実施
 - 新**草地畜産基盤整備事業(畜産担い手育成総合整備型)再編整備事業補助金 678千円
草地畜産基盤整備事業を実施した農業者の負担軽減対策として、事業費の6%を補助

農業の振興

■畜産振興事業

- 肉用牛経営安定対策事業補助 2,400千円
飼料などの高騰や国内牛肉価格の変動により、不安定な経営状況に置かれている肉牛農家の生産性向上や安定化に向け、和牛受精卵移植経費とゲノミック検査経費、肉牛価格安定基金加入生産者負担経費の一部を補助

■土地改良区運営費補助事業 2,500千円

農業生産基盤の確保と公益的な排水施設としての防災機能向上を図るため土地改良区に対し、かんがい施設の改補修や維持管理に要する費用を補助

■農業振興センター管理運営事業 14,180千円

畑作試験展示圃関連事業の運営や農畜産加工研究、無加温ハウス栽培研究への支援および農業情報の提供など

■農畜産物等販路拡大PR事業 3,000千円

太田市物産交流や食べマルシェなどのイベント出店、麦チェーン推進、加盟団体の市場開拓支援、学校教育との連携、各種町内事業の協賛などのPR経費

■畑作振興事業

- 『がんばる美深農業！』畑作支援事業 16,000千円

畑作支援事業…寒冷地土地利用型作物を中心とした畑作物の品質向上への取り組みに対し認定農業者や認定新規就農者へ支援
生分解性マルチ推進事業…南瓜のつる枯病の予防・品質向上、廃プラスチックの抑制などを図るため、認定農業者や認定新規就農者を対象に生分解性マルチの導入を支援
新規就農者支援事業…認定新規就農者に対して、労働力の分散のための野菜ハウス作付け、収量確保のための電気牧柵の新設へ支援
チャレンジ支援事業…新しい生産技術や作物の導入など、意欲ある取り組みへ支援

■酪農振興事業 7,354千円

酪農ヘルパー事業補助(4人)、酪農ヘルパー確保対策事業(新規1人)、乳牛検定事業に対し支援

■農業農村整備事業(道営) 78,975千円

安定した地域飲雑用水の確保や農業生産基盤強化などの効率的な事業を推進するため、北海道を事業主体とする大規模な整備事業に対する定率の事業負担金

■経営所得安定対策等推進事業補助 1,787千円

円滑な事業推進を行うため、主体となる美深町農業再生協議会に対する推進事務費を補助

■畜産クラスター関連推進事業(町単独費事業分補助) 6,000千円

肉用牛農家の生産基盤強化や生産性および収益性の向上を図るため必要な施設・設備などに対し支援

農業の振興

■【臨】恩根内蔬菜振興会設立30周年記念事業補助 100千円

設立30周年を記念して開催する記念式典、祝賀会および記念事業に対し補助



■新規就農者補助事業 13,719千円

新たに農業を経営する方や農業後継者などの経営が安定・定着するよう支援

■担い手育成・確保対策事業

- 農業次世代人材投資事業 13,500千円
新規就農した方に対し、農業を始めてから経営が安定するまでの最長5年間給付金を交付
- 農業支援塾運営費 315千円
新規就農者や農業後継者などを対象とした勉強会に係る運営費用

■地域担い手育成総合支援協議会運営事業 1,000千円

町や農業委員会、農業改良普及センター、JA北はるか、土地改良区、農業共済組合の6団体で組織し、一体となった営農指導や担い手の育成・確保、指導を推進

■農業経営金融対策事業 1,060千円

農業振興資金利子補給金や各種農業制度資金利子補給金、異常気象等農業経営維持資金利子補給金

■農業雇用確保対策事業

- 労働力確保支援対策事業補助 3,500千円
人材派遣会社を利用して労働力確保に取り組む農業者を支援。また畜産農家の休日の確保・従業員ヘルパー派遣体制を確立するため、従業員増員を支援

■農業後継者事業

- 農業後継者育成奨学金貸付金 672千円
将来、農業経営主となることを志して高等学校または農業大学(短大含む)へ進学する方を対象とした奨学金制度
- 農業後継者育成推進協議会負担金 1,000千円
農業担い手育成や農業実習生の受け入れ、配偶者対策などの推進

■農用地利用改善事業 989千円

営農集団(農用地改善団体)が実施する農用地利用改善事業交付金

林業の振興

- 町有林造林保育事業 21,600千円
人工造林や下刈、間伐など町有林の造林・保育に係る経費
- 未来につなぐ森づくり推進事業 4,808千円
人工造林や除間伐事業など森林所有者に対し支援
- 森林作業員長期就労促進事業 335千円
森林作業員の就労の長期化・通年化を目的に就労日数に応じた奨励金支給事業の一部を負担
- 林道網整備事業 875千円
民有地林内の荒廃した作業路の補修事業に対する補助
- 緑化推進事業 490千円
植樹祭の実施や紙門松の全町配布などを実施する緑化推進委員会に対する負担金
- 【新】**北の森づくり専門学院地域研修宿舍整備事業 998千円
北海道立北の森づくり専門学院に係る地域実践研修宿泊施設の整備にかかる費用

商工業の振興

- 商工会活動支援事業
- 商工会事業補助金 17,702千円
商工会職員の職員人件費や各部会事業、小規模企業指導事業および商店街活性化事業など、商工会事業への補助による商工業の振興と安定を図る
- 中小企業支援事業
- 中小企業融資保証料等補給事業 4,000千円
中小企業の経営の基礎となる金融円滑化支援のため、融資の信用保証料と利子の補給
- 商工業従業員退職金共済加入奨励補助金 648千円
商工業従業員の退職金共済掛金補助による福祉の増進と雇用の安定を図る
- 商店街にぎわい再生推進事業
利用しやすい街中の休憩施設や公共駐車場の維持管理を行うための経費。また、旭町ふれあいステーションの2階間仕切りを設置
- 旭町ふれあいステーション休憩所および駅前通公共駐車場管理委託 1,495千円
- 【臨】**旭町ふれあいステーション改修工事 900千円
- 快適な住まいづくりと商工業振興事業 22,850千円
町民が快適に暮らすための住宅整備や新エネルギー設備の導入および商工業などの魅力ある店舗づくりをはじめ、子育て世帯への支援などを通して、定住の促進と地域経済の活性化を図る

観光の振興

- 観光施設運営事業
町内の各観光施設の維持管理運営および施設整備のための経費。多くの観光客誘致を促進
- 物産展示館「双子座館」の指定管理(道の駅) 9,175千円
- 森林公園びふかアイランドの指定管理 70,660千円
林業保養センター、ふるさと館、チョウザメ館、森林公園管理業務
- 【臨】**物産展示館休憩スペース改修工事 1,600千円
北海道開発局が推進する道の駅における子育て支援授乳室設置の一部を町が実施
- 【臨】**びふか温泉浴室天井改修工事 7,100千円
施設の老朽化による浴室天井の改修
- 観光PRとイベント支援事業・魅力ある観光地づくり推進事業・観光推進体制支援事業
- 広域観光推進事業負担金 641千円
きたいっしょ推進協議会(美深、音威子府、中川3町村で構成)による観光事業と移住対策事業の推進
- 観光協会事業補助金 29,422千円
まつり事業や観光振興事業、管理運営事業および観光大使事業など観光協会が行う事業費に対し補助
- イベント参加支援補助金 1,580千円
地域イベント参加支援による地域の賑わいづくりを推進(夏まつり行灯製作支援)
- 道北着地型観光プロモーション推進協議会補助金 250千円
道北クラフト&プレイ推進事業、地域の特性を生かしたツアーイベントなどを支援
- ダウン・ザ・テッシ-オ-ペツ事業交付金 200千円
- 仁宇布観光推進事業補助金 1,748千円
仁宇布地域の観光推進活動の支援を行い、観光の活性化を図る(トロッコ王国観光、第6回白樺サミット&白樺樹液春まつり開催事業)

新たな地場産業の創出

- チョウザメ振興事業(ハード) 79,820千円
チョウザメ産業化に向けて整備を進めている飼育研究施設に係る工事などの関係経費
- チョウザメ振興事業(ソフト) 25,383千円
チョウザメの本格的な産業化に向けた事業を推進するため、チョウザメのふ化飼育技術の確立と施設の効率的な運用を図る
- 商工業担い手支援事業 16,640千円
町内で商工業を営む方および新たに商工業を経営する方に対する支援により、商工業経営の安定と定着を図り、商工業の振興を図る。また、新規開業リスクを抱えることに不安のあるチャレンジ事業者に対し補助

就労対策・勤労者福祉の充実

■職業能力向上支援事業

- 求職者就業訓練支援事業補助金 275千円
求職者の職業訓練などに係る経費への補助や資格・技能の習得に係る費用補助により求職活動を支援
- 上川北部地域人材開発センター運営協会負担金 123千円
地域の労働者が職務能力を高めるために、新しい知識・技術を身に着ける場として各種の職業訓練を行っている上川北部地域人材開発センターの運営に対する負担金
- 名寄地区通年雇用促進協議会負担金 101千円
季節労働者の通年雇用に向けられた支援を行う協議会の負担金。名寄市から中川町までの市町村や商工会、建設業協会、労働組合で構成

就労対策・勤労者福祉の充実

■労働者福祉支援事業

- 連合美深地区連合会補助金 370千円
安心して働き続けられる労働環境を推進するため労働団体へ支援
- 勤労者福祉資金融資預託金 5,000千円
生活資金や住宅資金などの借入原資を労働金庫に預託し、労働者が必要に応じて利用できるよう福祉資金制度を維持

3 次代を創る人を育てるまち「美深」

幼児教育の充実

■幼児センター事業・子育て支援事業 63,314千円

- 乳幼児の保育・幼児教育の推進
就学に向けた教育および保育内容の工夫を図り、創造的な思考などを育む幼児一人ひとりの特性や発達過程に応じた子育て支援を行う
- 子育て支援事業(一時保育、預かり保育、延長保育、子育て支援室)
保護者の就労や病などの理由による保育の支援、また、子育て相談や未就学児・保護者の交流の場の提供を行う

学校教育の充実

■山村留学制度推進事業

- 仁宇布地区山村留学推進協議会負担金 5,061千円
ホスターホームの管理運営や親子留学活動に対し支援するための経費を負担

■青少年教育交流事業

- 姉妹町教育交流事業負担金 100千円
姉妹町添田町と生活・文化を体験する青少年の交流事業に対する経費を負担(添田町から受け入れ)

■児童生徒就学支援事業 2,214千円

就学が困難と認める児童生徒の保護者に対し、学用品や体育用品、修学旅行費、学校給食費などの費用を支援

■英語教育推進事業

- 語学指導助手の配置 10,203千円
英語のコミュニケーション能力を養うため、外国語指導助手(ALT)の2人体制および学校・ALTとの調整などを担う英語指導助手(1人)の配置を継続
- 英語教育推進担当者の配置 8,930千円
英語教員経験者1人を任用し、英語教育の指導と推進体制の充実を図る
- 英語教育推進負担金 1,000千円
児童生徒などの英語教育の充実により、特色ある教育の推進を図る

学校教育の充実

■教育活動・研究推進事業

- 教育推進交付金 814千円
小中学校の総合的な学習の推進、漢字検定による学力向上対策
- 教育研究会負担金 500千円
教職員が行う各教科の調査研究活動により、教育活動の充実を図る
- 教育研究・研修推進事業交付金 1,070千円
教職員の教育研究・研修活動を推進し、指導力の向上を図る

■スクールバス運行事業 20,867千円

4路線(斑溪吉野線、玉川線、恩根内美中線、楠清水線)の運行業務を委託

■学校施設整備事業

- (臨)仁宇布小中学校建替事業 477,331千円
仁宇布小中学校の建て替えに係る工事関係経費。新校舎の構造材や内壁には、美深産のカラマツ、トドマツを使用



■教育環境整備事業

- 教育環境整備事業 8,240千円
児童生徒、教師用パソコン整備
- 児童生徒図書購入 700千円
美小100冊、美中250冊の購入

学校教育の充実

■特別支援教育等推進事業

特別な教育的支援を必要とする子供たちの支援

- ・特別支援教育支援員配置 3,640千円
支援員4人を各学校へ配置
- ・特別支援教育推進交付金 260千円
特別支援教育担当職員の研究
- ・特別支援連携協議会負担金 80千円
支援を必要とする児童生徒などの就学支援を行う
- ・教育支援委員会負担金 30千円
支援を必要とする児童生徒などの教育相談や就学指導を行う

■学校給食事業（食育推進事業）

- ・学校給食センター運営事業 52,148千円
パート事務員1人、パート調理員7人、パート代替調理員3人、食材料費、光熱水費、配送委託料などの経費

■高等学校教育推進事業

- ・美深高等学校教育振興協議会負担金 9,941千円
通信進学講座や資格取得、学力テスト、模擬試験、休日講習、教科書支援、参考図書支援。また、下宿料助成、通学費助成、学校PR事業、英語4技能試験、学びの基礎診断に係る費用の助成
- ・美深高等学校卒業生奨学金 9,360千円
美深高校を卒業し進学する生徒に対する返済不要の奨学金制度
大学18人(月額3万円)、専門・短大12人(月額2万円)
- ・美深高等養護学校協力会補助金 2,276千円
学校PRや学校行事活動支援、スポーツ大会出場支援、学習支援、会報発行に係る費用の助成

家庭・地域教育の充実

■家庭教育推進事業

- ・親子ふれあい事業 51千円
親子料理教室や親子ふれあい講座の実施

■地域支援事業

- ・地域支援事業交付金 300千円
地域人材活用による学校教育への協力、支援

■放課後健全育成事業

- ・児童館事業 4,714千円
児童厚生員による児童生徒の学習や遊びの場を提供
- ・放課後子ども教室(COM100) 2,764千円
教育活動推進員による放課後における児童生徒の学習の場などを提供
- ・放課後児童クラブ(児童館) 284千円
放課後児童指導員による児童生徒の放課後の居場所を提供

社会教育の充実

■各種学級・講座開設事業

- ・COMカレッジ110美深大学 613千円
合同学習会、各校の研修会に対する交付金ほか
- ・生涯学習講演会 100千円
生涯学習活動の推進を図るため町民の意識向上と気運を高めることを目的に講演会を開催
- ・高等学校開放講座(6講座) 45千円
多様化した学習要求に応えるため、公立高等学校の設備教育機能などを生かした学習機会の提供と地域と高等学校の相互理解を深めるため実施

■公民館事業

- ・公民館講座、女性学級講師謝金 57千円
町民の多様な学習ニーズに対応する講座の開設による生涯学習の推進を図る。また、地域内女性の教養の向上や地域コミュニティづくりなどの推進を図る
- ・町民文化祭事業負担金 250千円
文化のかおり高いまちづくりのため、町民一人ひとりが文化活動に関わりを持ち、親しむことのできる機会を提供する文化祭を開催
- ・成人式、新年交礼会 309千円

■社会教育団体育成事業

- ・青少年育成協議会負担金 1,100千円
青少年の健全育成事業に対する助成
- ・文化協会等補助金 900千円
文化協会やびふか北斗太鼓芸能保存会に対する補助

■青少年自然体験事業

- ・青少年自然体験事業交付金 600千円
青少年に対する自然体験事業の開催

■図書室運営事業

- ・図書購入 2,200千円
COM100図書室の図書購入
- ・読書スタンプラリー、読書感想文審査など 174千円

芸術・文化活動の推進

■芸術鑑賞事業

- ・北海道巡回小劇場の開催(小学校) 100千円
芸術文化に数多く触れるため、舞台劇術を鑑賞する機会を提供。芸術文化を理解し、大切にすることを目的に実施

■文化ホール自主事業

- ・COM100文化ホール自主事業実行委員会補助金 8,000千円
5事業予定(演歌、自衛隊吹奏楽、ポップス、クラシックなど)
- ・COM100文化ホール事業助成 1,000千円
町内のサークルや個人がCOM100文化ホールを利用して実施するさまざまな舞台芸術や音楽プログラム開催に対し助成(1事業500千円限度)

■郷土資料室展示事業

- ・伝承遊学館開設など 220千円
説明員謝礼や伝承講座、郷土資料調査委託に係る経費



■エアリアル推進事業

- ・スポーツ指導員報酬 900千円
エアリアル競技普及や選手育成を図るための指導員を配置(3カ月)
- ・指導者養成・選手育成強化事業負担金 2,214千円
エアリアル選手の育成強化・合宿派遣、指導者の養成
- ・スポーツ合宿支援交付金 300千円
全日本スキー連盟・北海道スキー連盟合宿に係る経費の一部を助成

■スポーツ振興事業

- ・各種スポーツ教室謝金 100千円
健康・体力づくり教室の開催に係る講師謝金
- ・町民大運動会負担金 470千円
- ・スポーツ合宿支援交付金 315千円
大学などスポーツ合宿受入経費の一部を助成(バスケットボール・バドミントン・トランポリンなど)

■スポーツ団体育成事業

- ・町スポーツ協会補助金 1,200千円
加盟12団体、少年団9団体に対し補助
- ・総合型地域スポーツクラブ補助金1,730千円
運動能力向上事業(Kidsなど)、クラブ運営事業に係る経費の一部補助

■こどもスポーツ未来基金事業

- ・こどもスポーツ未来基金負担金 3,000千円
青少年のスポーツ活動(大会、合宿など)を支援する経費の助成

■【臨】運動広場パークゴルフ場用地買収費

- 4,500千円
賃借していた既存の用地(H23開設9ホール分)を買収

■体育施設運営事業

- ・【臨】町営プール防水シート補修 1,442千円
老朽化による防水機能低下が生じているため底面シートの補修
- ・スキー場管理委託料 18,272千円
冬期間(スキー場リフトなど管理)および夏期間(花植栽などの管理)の管理業務を委託
- ・体育施設指定管理料(7施設) 44,560千円
指定管理による町民体育館、町民プール、運動広場、ゴルフ練習場、町営球場、テニスコート、ゲートボール場の7施設の管理
- ・美深スキー場索道施設補修工事 5,390千円
緊張油圧装置整備工事の実施

4 健康で明るく暮らせるまち「美深」

■各種検診・予防保険対策事業

- ・予防接種業務 6,852千円
定期予防接種(日本脳炎、BCG、成人風疹など)・任意予防接種(乳幼児から中学生までのインフルエンザ、おたふくかぜ)の業務を委託
- ・【新】ロタウイルス予防接種 390千円
令和2年10月から定期予防接種に追加
- ・指定難病患者等通院交通費助成 343千円
指定難病患者などのため治療を要する方および介護を必要とする患者の保護者または介護者に対し通院交通費の一部を助成
- ・基本健診(20歳~39歳)、後期高齢者(75歳以上)、各種がん検診(胃・肺・乳・子宮・前立腺)、結核検診、肝炎ウイルス検診、歯科検診など 8,708千円

■母子保健対策事業

- ・未熟児養育医療扶助 360千円
入院月数4カ月に係る医療費の扶助
- ・妊婦一般健康診査業務 2,422千円
妊婦一般健康検診(14回)の健康診査業務を委託
- ・妊婦一般健康診査補助 34千円
妊婦一般健康診査15回目以上の健康診査料を補助
- ・産婦一般健康診査業務 175千円
産後うつや新生児への虐待予防を図るため、出産後間もない時期の産婦に対し健康診査を実施
- ・産後ケア事業 176千円
産後健診や新生児訪問にて心身の不調などを抱える母子に対し、産後の重要な時期をサポートして安心して育児ができるよう支援を強化
- ・新生児聴覚検査事業 186千円
先天性難聴を早期に発見することにより、早期補聴や療育に結び付ける

■地域医療・福祉体制整備事業

- ・保健師等養成修学資金等貸付 2,640千円
保健師・看護師などに修学資金の貸し付けや就業一時金の貸し付けを行い、人材確保を図る
- ・広域第2次救急医療事業負担金 2,750千円
北・北海道中央圏域(2市9町2村)において、名寄市立総合病院および士別市立病院に対し費用負担を行う
- ・地域医療確保対策交付金 15,600千円
地域医療の確保を図るための町内開業医に対し交付

■美深厚生病院運営支援事業

- ・美深厚生病院運営支援補助 247,000千円
地域医療の確保を図るため運営費を補助
- ・美深厚生病院医療機器整備事業補助 4,230千円
美深厚生病院が導入する医療機器のリース料を補助(CT装置、X線写真デジタル画像化システム)
- ・美深地域訪問看護師テーション運営補助 3,762千円
地域で安心して在宅療養や在宅介護が継続できる体制を確保し、住民の在宅ケアの推進を図るための運営費を美深、中川、音威子府で補助



■子育て環境体制整備事業

- ・子育て支援短期利用事業 208千円
保護者の疾病入院などによる子の一時保護を児童福祉施設に委託
- ・不妊治療費補助 500千円
不妊治療における経済的負担を軽減するため、治療費の一部を補助

■障がい児母子通園療育指導訓練事業

2,613千円

障害や発達の遅れなどが心配される幼児および児童を対象に、早期療育訓練の場を設けるとともに障害児のサービス利用計画作成に係る費用を負担

■医療費助成事業

- ・乳幼児等医療扶助 10,600千円
中学生までを対象に医療機関へ入院または通院に係る保険適用医療費の自己負担分を支援
- ・ひとり親家庭等医療扶助 1,340千円
母子・父子家庭および両親のいない家庭で、対象の方が医療機関へ入院または通院に係る保険適用医療費の自己負担分の一部を支援

■児童手当等支給事業

36,660千円

国の定めに基づき、中学生までの児童を養育する方を対象に児童手当を支給

■介護保険事業特別会計

- ・居宅サービス給付費 112,508千円
要介護1から5の介護認定を受けている方が在宅サービスを利用した場合の費用負担
- ・施設サービス給付費 167,127千円
要介護1から5の介護認定を受けている方が施設サービスを利用した場合の費用負担
- ・住宅改修費、福祉用具購入費 1,206千円
要介護1から5の介護認定を受けている方が福祉用具(ポータブルトイレ、入浴補助用具など)を購入した場合や住宅の改修(手すりの取り付け、段差の解消など)を行った場合の費用負担
- ・居宅サービス計画費 16,223千円
ケアマネージャーに依頼して、在宅サービスを利用するための計画(ケアプラン)の作成を依頼する場合の費用負担
- ・地域密着型介護サービス給付費 170,715千円
要介護1から5の介護認定を受けている認知症の方を中心に地域に密着した在宅サービスを利用した場合の費用負担
- ・高額介護サービス等費 9,000千円
介護サービスや介護予防サービスを利用した場合の1世帯の利用者負担が1カ月に一定額を超えたとき、超えた額が給付され自己負担額を軽減
- ・特定入所者介護サービス等費 23,000千円
世帯の住民税課税状況および本人の収入状況によって施設サービスや短期入所サービスの食費・居住費の自己負担額を軽減
- ・介護予防サービス等諸費 14,468千円
要支援1および2の認定を受けている方が、介護予防を目的とした各種サービスを利用した場合の費用負担
- ・高額医療合算介護サービス等費 1,700千円
医療保険と介護保険の自己負担額の年額が一定額を超えたとき、超えた額が給付され自己負担額を軽減
- ・地域支援事業 22,666千円
介護予防に関する普及啓発や介護予防を必要とする方を対象にした訪問型・通所型サービスなどの実施、地域包括支援センターによる高齢者に関する相談支援、在宅介護を行う家族への支援

■高齢者等生活支援事業

- ・外出支援サービス事業 322千円
外出が困難な高齢者などに対し、リフト付きの移送用車両により利用者の居宅と在宅福祉サービス提供施設、医療機関の間の送迎業務を委託して定期的な外出機会を確保
- ・除雪サービス事業 8,470千円
高齢者世帯などに対する除雪業務を委託し生活を支援
- ・要介護者等生活支援短期宿泊事業 352千円
介護保険において短期入所生活介護の限度日数を超えて利用することが必要な方に対し、短期宿泊事業の業務委託により必要なサービスを提供
- ほっとプラザ☆スマイル管理事業 18,207千円
指定管理者によるほっとプラザ☆スマイルの維持管理(公衆浴場としても利用)

高齢者支援の充実

■高齢者活動支援事業

- ・シルバー人材センター運営補助事業 2,000千円
- ・敬老祝品 1,540千円
- ・敬老会補助 2,402千円
- ・高齢者温泉利用負担金 1,700千円
- ・高齢者バス料金助成事業負担金 4,000千円

■高齢者等安心確保対策事業

- ・要介護者等移送サービス事業 2,859千円
病気や障害により公共の交通機関を利用することが困難な方へ通院や社会活動に要するハイヤー料金の一部を負担。また、人工透析治療を受けている方へ通院費用の一部を支援

■高齢者介護サービス事業所等運営補助事業

- ・デイサービスセンター(やすらぎ)運営費補助 6,276千円
北海道厚生連が運営する通所介護事業所の安定的な運営を図るため運営費を補助
- ・訪問介護事業補助 6,000千円
美深町社会福祉協議会が運営する訪問介護事業所の安定的な運営を図るため運営費を補助
- ・老人福祉施設措置費 2,300千円
養護老人ホームなどの入所者に対し、入所費用を支給。ただし、入所者および扶養義務者は、所得に応じた費用負担あり

障がい者支援の充実

■障がい者福祉・医療体制充実事業

- ・障がい者介護給付費 124,616千円
障害者福祉施設の入所者や在宅障害者のための障害者介護給付費の支給
- ・障がい者療養介護医療給付費 3,060千円
常時介護を要する障害者の方に対し、病院への長期入院による医療的ケアを要する場合の医療費を給付
- ・障がい者自立支援医療給付費 2,460千円
障害を除去、軽減するための医療費について自己負担を軽減するための給付
- ・障がい者(児)補装具給付費 1,080千円
障害者(児)補装具費(装具・補聴器・車椅子ほか装具修理など)の給付

■重度心身障がい者医療給付事業

- ・重度心身障がい者医療給付 10,920千円
身体障害者(1～2級、3級の一部)や知的障害者(重度)の方が医療機関に入院または通院に係る保険適用医療費の自己負担分の一部を給付

■障がい者訓練等給付・地域生活支援事業

- ・障がい者訓練等給付費事業 111,797千円
グループホームや自立訓練、就労継続支援、児童発達支援、計画相談支援などを利用するための給付
- ・地域生活支援事業 3,174千円
地域活動支援センターや相談支援事業、日中一時支援事業、移動支援事業、コミュニケーション支援事業、手話奉仕員養成研修事業に係る業務を委託

社会保障の充実

■地域福祉推進事業

1,655千円

社会福祉協議会が中心となって実施する住民自治福祉大会、いきいきサロン事業、ボランティア活動推進事業、ふれあい広場開催事業、在宅サービス車両維持事業、全町シニア元気アップフェスタ開催に対し補助



■地域福祉体制強化事業

- ・社会福祉協議会運営補助 13,767千円
社会福祉協議会の運営について補助
- ・福祉団体補助 170千円
- ・民生委員協議会負担金 327千円

■後期高齢者医療制度事業

- ・後期高齢者医療給付費負担金 63,107千円
後期高齢者医療費に対する町負担分
- ・保険基盤安定繰出金 25,929千円
後期高齢者医療保険加入者のうち低所得者などの保険料軽減分に係る一般会計からの繰出金
- ・後期高齢者医療保険特別会計繰出金 4,433千円
後期高齢者医療保険特別会計で事務費について一般会計からの繰出金

■後期高齢者医療保険特別会計 81,400千円

75歳以上の方などが加入する保険制度。北海道全ての市町村が加入する北海道後期高齢者医療広域連合が保険者となり運営を行う。本町は保険料の徴収、各種申請や届出の受付などの窓口業務を担い、広域連合では保険料の賦課、医療給付費の支払いなどを行う

- ・後期高齢者人間ドック受診料助成 510千円
後期高齢者被保険者の人間ドック受診に対する費用の一部を助成

■介護保険運営事業

- ・介護保険低所得者利用者負担補助 8,940千円
低所得世帯などの利用者の方に対し法人などが行う訪問介護、訪問看護、通所介護、短期入所、特養の利用料を25%補助し軽減

■国民健康保険運営事業

604,100千円

病気やケガになったときに経済的負担を軽くし安心して医療が受けられるための相互扶助制度。また、保健事業として40歳から74歳の方を対象に特定健診・特定保健指導を実施

5 みんなでつくる心かようまち「美深」

住民主体のまちづくりの推進

■地域支援対策事業 16,318千円

集落支援員(農業支援塾)、協力隊員(観光による地域連携、JR事業推進、スポーツ振興、商工業振興)の活動に係る経費

■地域人材育成事業

- ・まち・ひとづくり研修事業補助 1,000千円
地域づくり活動や産業活動に関して自主企画する研修事業に対し補助し将来の地域活動リーダーや起業などを目指す人材の育成を図る(人材育成コース、起業家育成コース)

■新しい公共事業交付金

- ・びふかニューパブリック協議会事業交付金 1,027千円
ニューパブリック協議会が実施する高齢者の買い物支援宅配サービスに係る経費

■広報・広聴活動事業 3,883千円

町の情報を町民の皆さんにわかりやすく提供するための広報の発行のほか、まちづくり懇談会や施設見学会、町長への手紙など町民の声を聴くための広聴活動を行う

■自治活動推進事業

- ・コミュニティセンター等指定管理(全15施設) 11,918千円
- ・自治会活動推進交付金 5,525千円
地域の活動拠点であるコミュニティセンターなど効果的に管理運営するための経費や地域での自主的なコミュニティ活動を推進するための活動交付金

■地域活動活性化促進事業 1,000千円

民間の活動を助長し、活力あるまちづくりを推進するため、各種事業(特産品研究開発事業、まちおこし創出事業、住民活動促進事業)に取り組む個人・法人・団体に対し支援

■地域交流促進事業 1,354千円

地域の発展に資するため、他市町村や団体などとの経済的・文化的交流による地域の活性化を図る(SUBARU美深会事業、太田市交流事業)

■産学官連携活性化事業

- ・チョウザメ事業推進補助 3,000千円
北海道大学水産学部が美深町で実施するチョウザメを主体とした関連事業に対し支援し、大学との連携強化を図り、まちづくりを推進

■ふるさと交流事業

- ・ふるさと運動推進交付金(東京・札幌美深会) 470千円
東京美深会、札幌美深会との交流活動に係る経費
- ・ふるさと交流活動費 353千円
都市部への情報発信による地場産品の販路拡大と交流人口増加を図る

コミュニティ活動の充実

交流活動の推進

行政経営の充実

■総合計画進行管理・行政評価事業

- ・**臨**美深町第6次総合計画の策定支援業務 4,156千円

美深町のまちづくりの基本的な計画である総合計画について、現在の第5次計画が令和2年度で最終年を向かえるため、令和3年度からの第6次計画の策定に向けたコンサルタントの支援業務、策定委員会費用、計画書印刷費を委託

- ・行政評価町委員会、まちづくり推進町民会議開催経費 432千円
委員会開催の経費

■OAシステム管理運営事業 27,453千円

効率的な業務執行のため、職員用のパソコン借り上げ、総合行政システム借り上げや保守およびデータのバックアップ業務を委託

■戸籍住民基本台帳事業

- ・戸籍電算システム更新事業 5,905千円
戸籍システム導入から8年が経過し故障などが生じた場合、機器部品の供給ができないことやOSのサポートが終了したことに伴うシステムの更新

■ふるさと納税推進事業 56,030千円

まちづくり応援寄付金および寄付額に応じた特産品の返礼

■適正・公正な納税の推進

- ・上川広域滞納整理機構負担金 1,471千円
特別な事情がないにも関わらず町税などを滞納している方を対象に広域滞納整理機構に引き継ぎ、機構は町に代わり差押え(不動産、給与、預貯金など)や公売などの強制的な滞納整理を行う

■町有施設アスベスト点検業務 1,137千円

町有施設の煙突内アスベスト断熱材(8カ所)の劣化状況点検と空気中アスベスト飛散測定(2カ所)の業務を委託

■**臨**職員住宅解体工事 8,000千円

職員住宅(幼児センター東側)建て替えに伴う旧住宅4棟8戸の解体

■職員研修事業 4,393千円

研修事業の実施により、職員個々の政策形成能力などの向上を図る

■テッシ・オ・ペツ賑わい創出協議会負担金 50千円

天塩川流域市町村協議会(事務局：名寄市)が行う天塩川フォーラムの開催やシーニックバイウェイとの連携、Facebook「天塩川王国」による情報発信に係る負担金